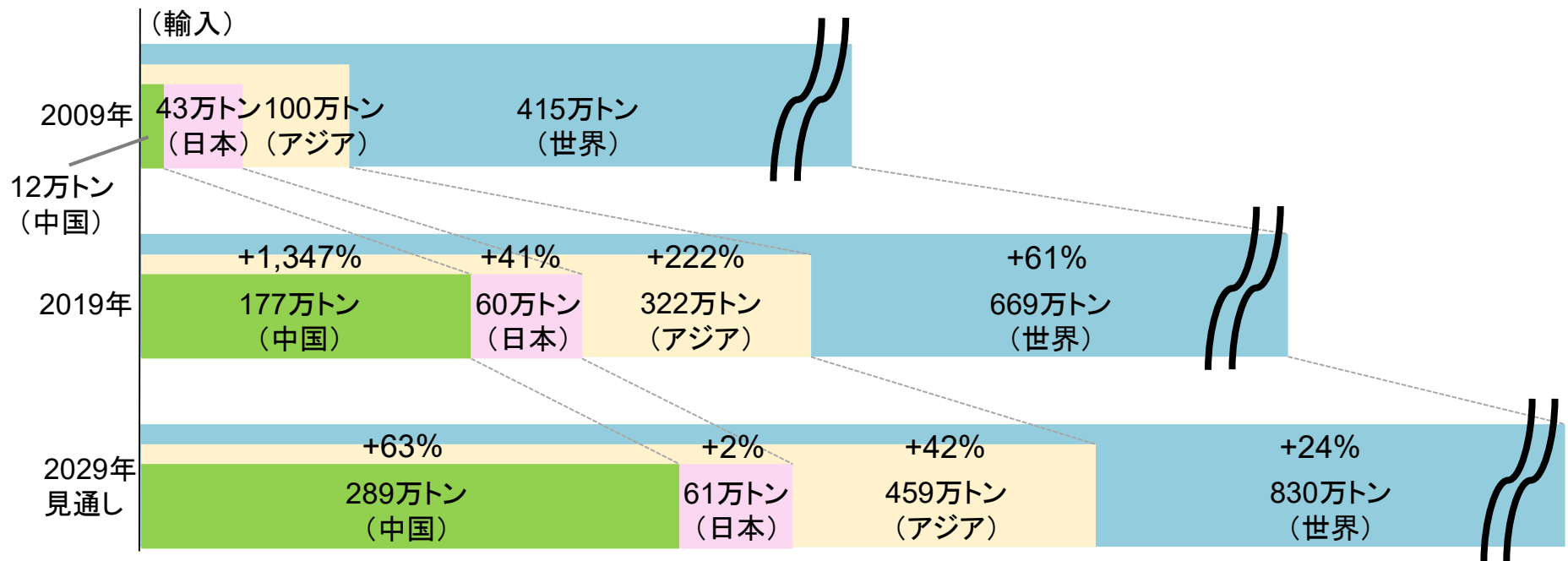


世界とアジア地域の牛肉の輸入状況

- 2009年の世界の牛肉輸入量は415万トン、うちアジア地域が100万トン、日本が43万トン、中国が12万トン。
- この10年間で、中国の牛肉輸入量は急増(+1,347%)し、2019年では我が国と中国で世界の輸入の4割を占める状況。
- 2029年の世界の牛肉輸入量は830万トン(対2019年比+24%)、中国は289万トン(同+63%)に増加する見通し。
- このように、中国をはじめ、世界的に牛肉需要が増大していく中、日本が思うままに牛肉を輸入できる環境ではなくなりつつあり、国内生産の振興が一層重要。



出典: USDA “Livestock and Poultry: World Markets and Trade” “Long-term Projections 2021.2” (部分肉ベースに換算)

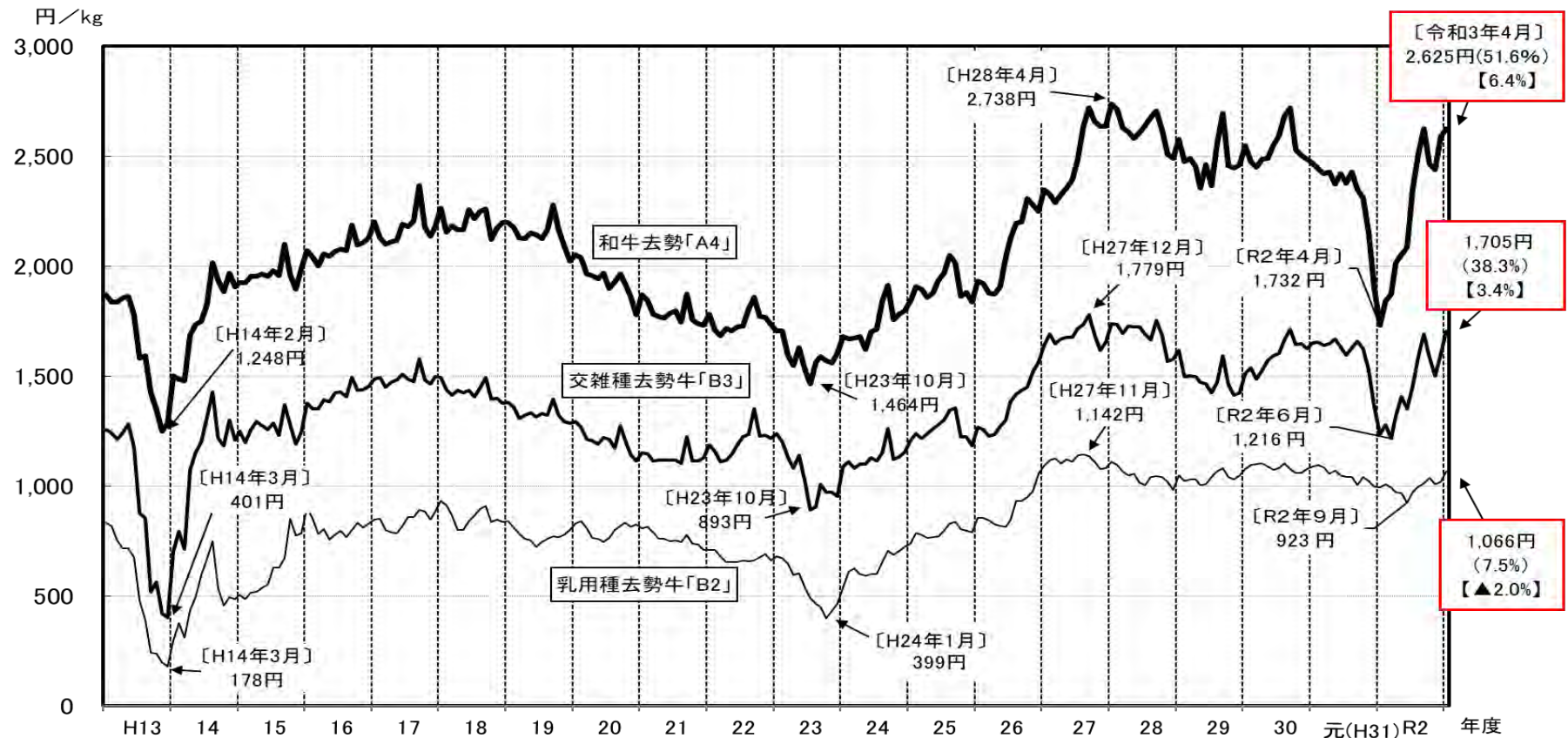
※「中国」は、USDA資料中の中国、香港の計。

「アジア」は、2009年は日本、中国、香港、韓国、マレーシア、台湾、フィリピンの計。2019年と2029年は日本、中国、香港、韓国、マレーシア、台湾、フィリピン、インドネシアの計。(USDA資料中の主要輸入国として明示されているアジアの国・地域を合算)

「世界」は、USDA資料中の主要牛肉輸入国の輸入量の合計。

牛枝肉卸売価格(中央10市場)の推移

- 令和元年度(4-2月)は、和牛の価格は、生産量の増加等を背景に軟調に推移していたが、2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響によるインバウンド需要や外食需要の減退により大幅に低下。交雑種の価格も、令和元年度に入って生産量の減少を背景に堅調に推移していたが、2月以降は和牛価格の下落に伴い低下。
- 令和2年5月に入り、経済活動の再開に伴い上昇してきており、11月以降、和牛価格は昨年を上回る水準で推移。

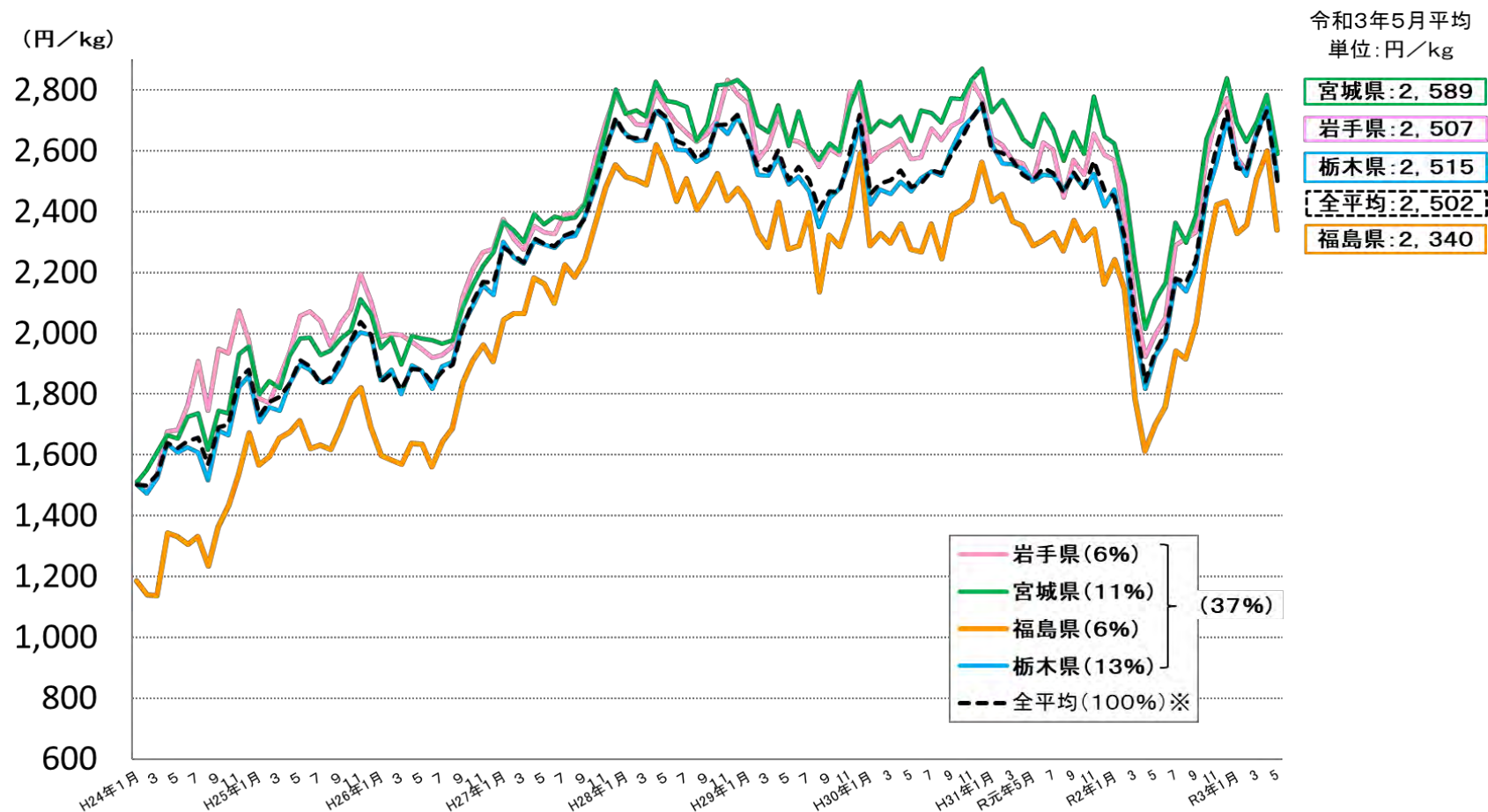


資料:農林水産省「畜産物流通統計」

注: ()内は前年同月比、【】内は前々年同月比

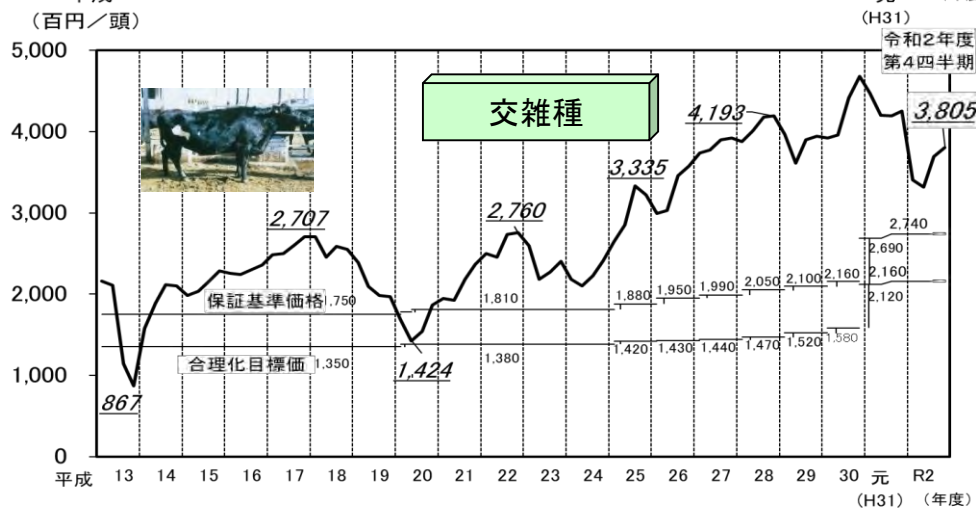
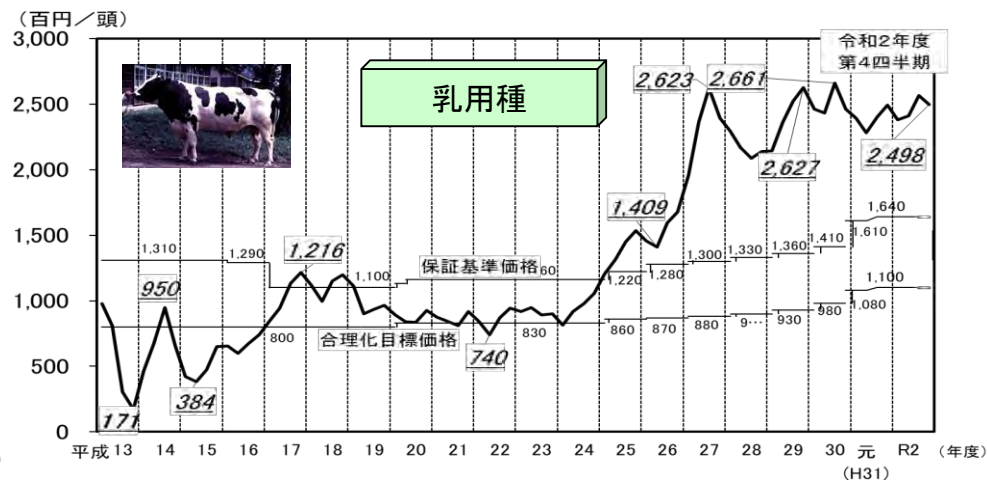
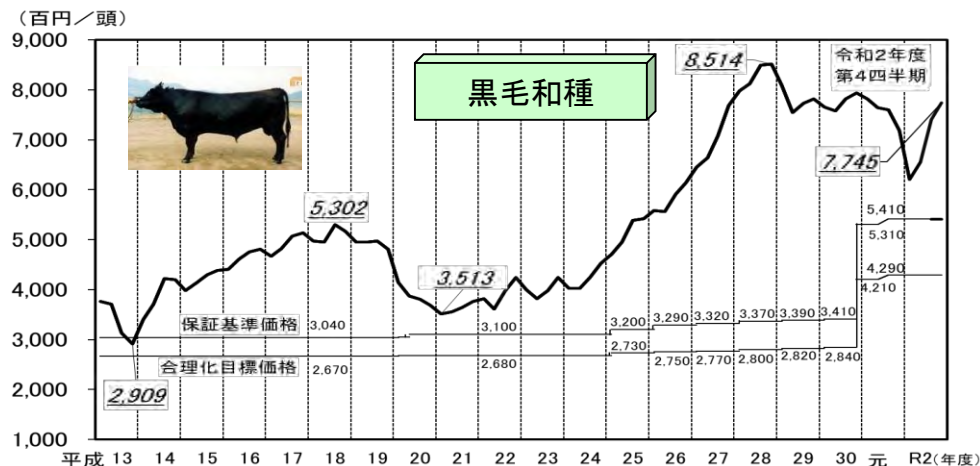
最近の東京市場における牛枝肉卸売価格(和牛去勢全規格平均)の推移

- 平成23年度の牛枝肉卸売価格は、東日本大震災による消費の減退や暫定規制値を超える放射性物質検出の影響から、出荷制限4県を中心に価格が低下したが、平成23年度後半からは回復傾向で推移し、平成25年度以降は震災以前の価格を上回って推移。
- ただし、福島県産については、全国平均よりも低い水準で推移。



肉用子牛価格の推移

- 肉用子牛価格は、平成24年度以降、繁殖雌牛の減少による子牛の分娩頭数減少及び枝肉価格の上昇に伴い上昇。
- 令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響による枝肉価格の低下に伴い低下したが、枝肉価格の回復等に伴い上昇傾向で推移。



平成30～令和2年度補填金単価(単位:円/頭)

品 種 区 分	H30年度第1四半期	H30年度第2四半期	H30年度第3四半期	H30年度第4四半期	R元年度第1四半期	R元年度第2四半期	R元年度第3四半期	R元年度第4四半期	R2年度第1四半期	R2年度第2四半期	R2年度第3四半期	R2年度第4四半期
黒毛和種 補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
黒毛和種 支援交付金	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
褐毛和種 補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
褐毛和種 支援交付金	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の肉専用種 補給金	0	16,000	0	0	33,200	56,600	25,900	75,190	22,700			
その他の肉専用種 支援交付金	0	58,500	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳用種 補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交雑種 補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※「補給金」は肉用子牛生産者補給金単価
「支援交付金」は肉用牛繁殖経営支援事業の交付金単価(平成30年12月30日より肉用子牛生産者補給金制度に一本化)
「その他の肉専用種」については、令和2年度から算定期間を1年(4月～3月)としている。

肉用牛飼養戸数・頭数の推移

- ・ 飼養戸数は、小規模層を中心に前年に比べ減少傾向で推移。
- ・ 飼養頭数は、平成29年から2年連続で増加し、平成31年から令和2年にかけても増加（＋28千頭）。
- ・ 一戸当たり飼養頭数は前年に比べ増加傾向で推移しており、大規模化が進展。
- ・ 繁殖雌牛の飼養頭数は、平成22年をピークに減少していたが、平成28年から前年に比べ、増加傾向で推移。

区 分 / 年		平成24	25	26	27	28	29	30	31	31参考値 ※注3	令和2 ※注4
肉用牛	戸 数(千戸)	65.2	61.3	57.5	54.4	51.9	50.1	48.3	46.3	45.6	43.9
	(対前年増減率)(%)	(▲6.3)	(▲6.0)	(▲6.2)	(▲5.4)	(▲4.6)	(▲3.5)	(▲3.6)	(▲4.1)	—	(▲3.7)
	頭 数(千頭)	2,723	2,642	2,567	2,489	2,479	2,499	2,514	2,503	2,527	2,555
	(対前年増減率)(%)	(▲1.4)	(▲3.0)	(▲2.8)	(▲3.0)	(▲0.4)	(0.8)	(0.6)	(▲0.4)	—	(1.1)
	1戸当たり(頭)	41.8	43.1	44.6	45.8	47.8	49.9	52.0	54.1	55.4	58.2
うち 繁殖雌牛	戸 数(千戸)	56.1	53.0	50.0	47.2	44.3	43.0	41.8	40.2	40.1	38.6
	頭 数(千頭)	642	618	595	580	589	597	610	626	605	622
	1戸当たり(頭)	11.4	11.7	11.9	12.3	13.3	13.9	14.6	15.6	15.1	16.1
うち 肥 育 牛	戸 数(千戸)	14.3	13.5	13.1	11.6	11.7	11.3	10.8	10.2	10.1	10.0
	頭 数(千頭)	1,702	1,663	1,623	1,568	1,557	1,557	1,550	1,522	1,542	1,548
	1戸当たり(頭)	119.0	123.2	123.9	135.2	133.1	137.8	143.5	149.2	152.7	155.1

資料：農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1：繁殖雌牛と肥育牛を重複して飼養している場合もあることから、両者の飼養戸数は肉用牛飼養戸数とは一致しない。

注2：肥育牛は、肉用種の肥育用牛と、乳用種の和としている。

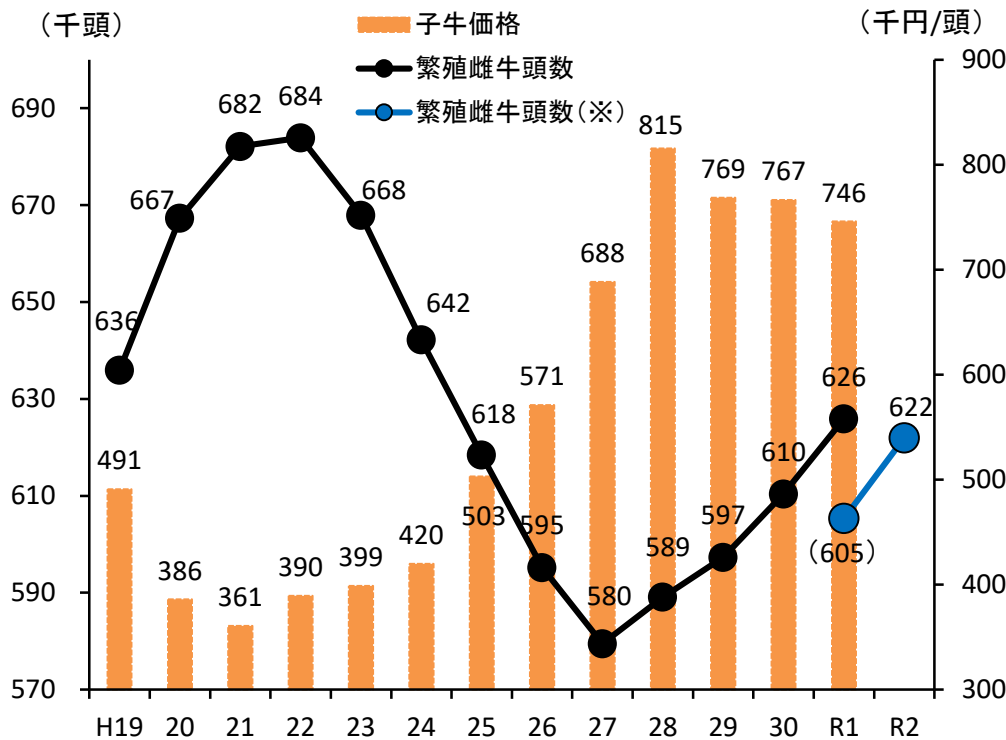
注3：令和2年から統計手法が変更されたため、令和2年の統計手法を用いて集計した平成31年の数値を参考値として記載。

注4：令和2年の対前年増減率は、平成31年の参考値との比較である。

肉用牛繁殖雌牛の動向

- 肉用牛繁殖雌牛の頭数は、平成22年の68万4千頭をピークに27年には58万頭まで減少(▲約10万頭)したが、各般の生産基盤強化対策の実施により、平成28年から増加傾向で推移しており、令和2年は62万2千頭。
- 肉専用種雌のうち繁殖に仕向けられる頭数割合は、平成25年度を底に増加傾向で推移しており、令和2年度では40%を超えた。

繁殖雌牛頭数及び子牛価格の推移



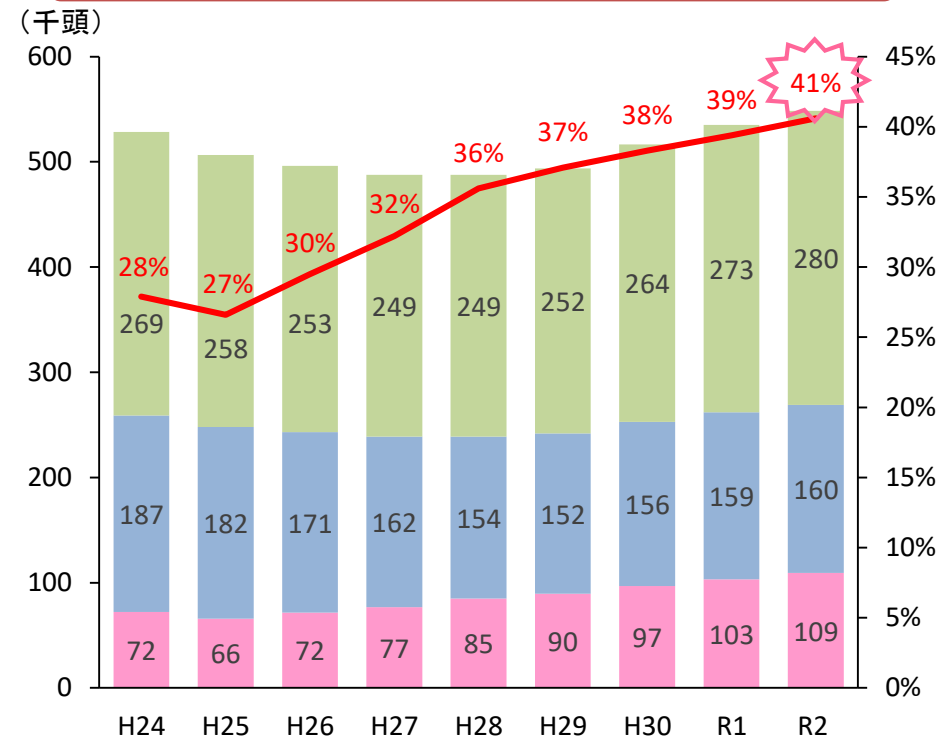
注：繁殖雌牛頭数は、各年2月1日時点の数値。

子牛価格は、黒毛和種(雄、雌)の年度平均価格。

資料：農林水産省「※畜産統計」、農畜産業振興機構「肉用子牛取引状況」

※R2年より統計手法が変更された。(R1年は変更後の統計手法による頭数を参考値として併記)

肉専用種雌の繁殖仕向頭数・割合の推移(推計)



■ 繁殖仕向雌 ■ 肥育仕向雌 ■ 肥育仕向雄 — 雌牛の繁殖仕向割合

注1：肥育仕向頭数は、牛マルキンで17月齢時点で肥育牛に登録された頭数

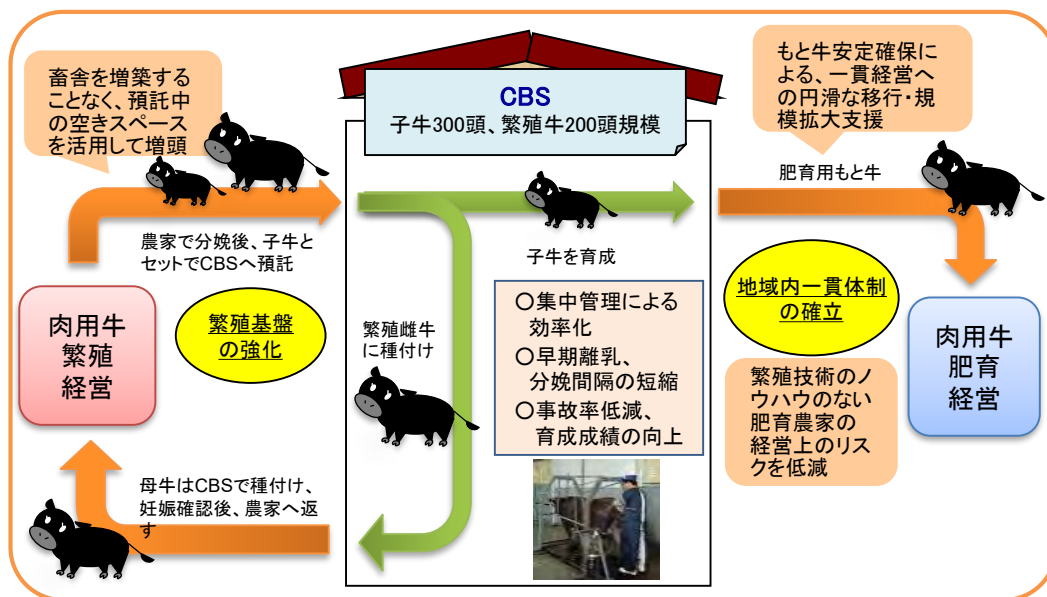
注2：繁殖仕向雌頭数は、雄：雌の出生割合が51:49として肥育仕向頭数から同時期の雌頭数を推計し、これから肥育仕向雌頭数を引いたもの

注3：雌繁殖仕向割合は、繁殖仕向雌頭数を肥育仕向雌頭数と繁殖仕向雌頭数の合計で除したもの

肉用牛生産基盤の強化に向けた取組

- 畜産クラスター事業により、子牛の育成部門を外部化して増頭を可能とするためのCBS(キャトルブリーディングステーション)やCS(キャトルステーション)の整備等を支援。
- 優良な繁殖雌牛の増頭や乳用牛への和牛受精卵移植技術を活用した和子牛の生産拡大等の取組を支援。

CBSを活用した生産基盤強化の事例



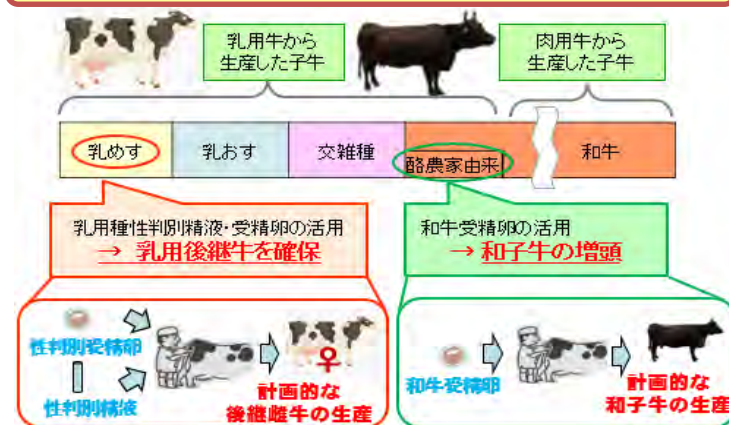
取組の効果

- 労働負担が軽減され、増築することなく繁殖牛の増頭が可能
- 集中管理による地域分娩回転率の向上
- 地域内一貫体制の確立
- 繁殖障害牛の有効活用

優良な繁殖雌牛の導入支援

- 畜産クラスター計画に基づく優良な繁殖雌牛の増頭
〔奨励金〕繁殖雌牛飼養50頭未満の経営体:24.6万円/頭
繁殖雌牛飼養50頭以上の経営体:17.5万円/頭
- 遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の導入
農協等が繁殖雌牛を農家に貸付を行う取組に奨励金を交付
〔奨励金〕6万円/頭、(希少系統)9万円/頭
- その他にも導入を支援する事業を措置。

和牛受精卵を活用した和子牛の生産



和子牛の増産を進めるため、乳用種への和牛受精卵移植を支援。

ICTやロボット技術の活用等による繁殖経営の生産性の向上、省力化の推進

- ・ 肉用牛生産基盤の強化を図る上で、繁殖雌牛の分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減、労働負担の軽減を図ることが重要。
- ・ このため、ICT等の新技術を活用した発情発見装置や分娩監視装置、哺乳ロボット等の機械装置の導入を支援し、繁殖経営における生産性の向上と省力化を推進。

発情発見装置



分娩監視装置



哺乳ロボット



機械装置	発情発見装置	分娩監視装置	哺乳ロボット
導入前	毎日一定時間の発情監視が必要(夜間の発情見落とし等の懸念)	分娩が近い牛について、事故がないように24時間体制で監視	子牛1頭毎に1日2回以上哺乳するための労力と時間が必要
導入後	発情が自動的にスマホ等に通知されるため、監視業務の軽減や分娩間隔の短縮に効果 Ex: 導入後、分娩間隔349日まで短縮(全国平均405日)	分娩が始まると自動的に連絡が来るため、長時間の監視業務が軽減 Ex: 導入後、分娩事故率が大幅に減少(2.2%→0.3%)	子牛が欲しい時に自動的に哺乳されるため、省力化とともに、子牛の発育向上に効果 Ex: 導入後、子牛の哺乳に係る労働時間が80%低減。

肉用子牛対策の概要

- 肉用子牛生産の安定を図るため、子牛価格が保証基準価格を下回った場合に生産者補給金を交付（肉用子牛生産者補給金制度）
- 従来、肉用牛繁殖経営支援事業との2段階の仕組みにより支援していたが、TPP等関連政策大綱に基づき、肉用子牛生産者補給金制度に一本化し、TPP11発効の平成30年12月30日から適用

肉用子牛生産者補給金制度

- 肉用子牛の平均売買価格（四半期ごとに算定。その他肉専用種は年度ごと）が保証基準価格を下回った場合に、その差額の10/10を国から生産者補給金として交付
- さらに平均売買価格が合理化目標価格を下回った場合には、その差額の9/10を生産者積立金から生産者補給金として交付

保証基準価格及び合理化目標価格（令和3年度）（単位：千円/頭）

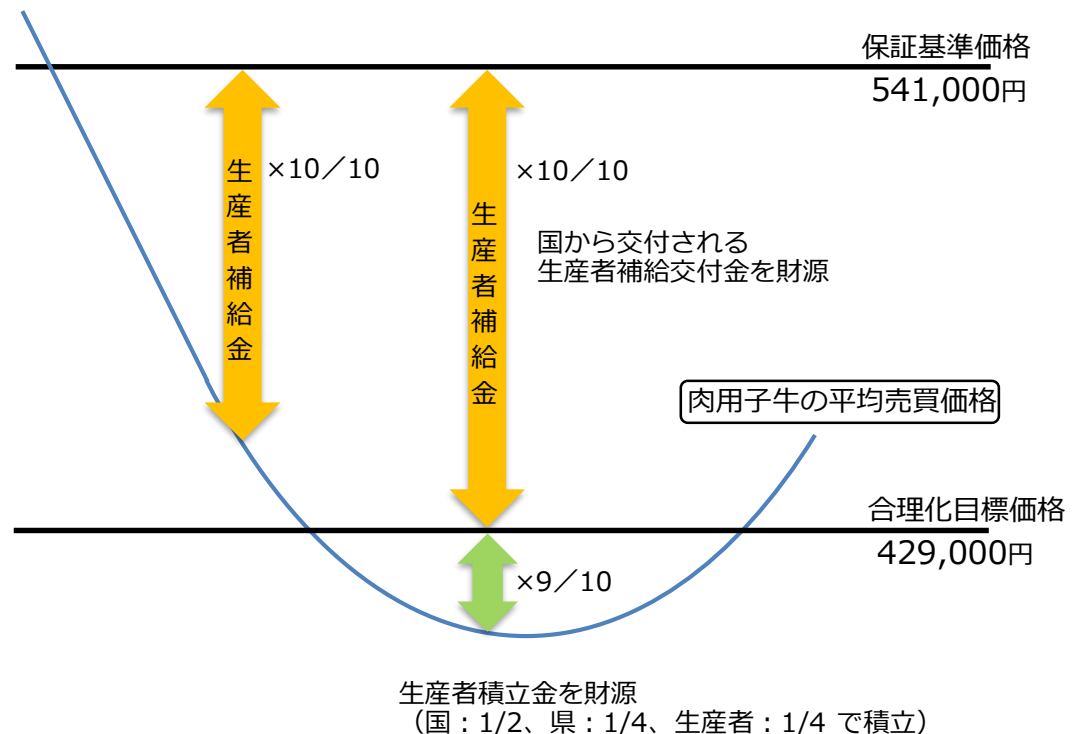
	黒毛和種	褐毛和種	その他肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格	541	498	320	164	274
合理化目標価格	429	395	253	110	216

〔生産者積立金〕

- 負担割合 国：1/2、県：1/4、生産者：1/4
- 1頭当たりの生産者積立金（うち生産者負担金）

黒毛和種：1,600円/頭（400円/頭）
 褐毛和種：6,000円/頭（1,500円/頭）
 その他肉専用種：18,800円/頭（4,700円/頭）
 乳用種：6,800円/頭（1,700円/頭）
 交雑種：3,200円/頭（800円/頭）

【黒毛和種の場合】



《3年度所要額：662億円》

肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の概要

- 肉用牛肥育経営の安定を図るため、畜産経営の安定に関する法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付。
- 標準的販売価格は、全国10ブロック(北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄)で算出し、標準的生産費は都道府県の区域毎に算出。

《制度の内容》

- ①負担割合

国：生産者＝3：1
(交付金のうち、1/4に相当する額は生産者負担金による積立金から支出)
- ②補填割合

標準的販売価格と標準的生産費の差額の9割
- ③対象品種

肉専用種、交雑種、乳用種(3区分)
- ④対象者

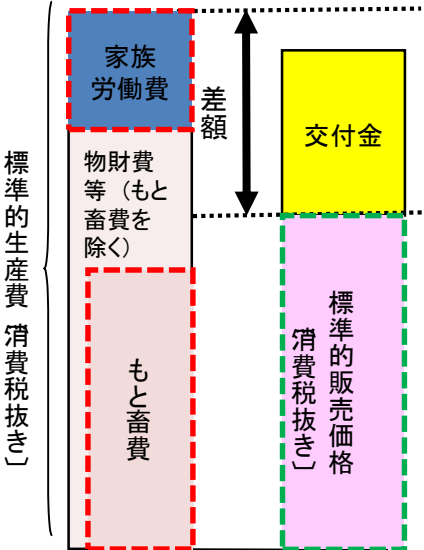
肥育牛生産者
- 《3年度所要額》

977億円

交付金交付状況(令和3年4月)

1. ※印は、令和3年5月末までに生産者積立金が不足した県。交付金が交付される場合、国費分(4分の3)の支払となるため、国費分の額を記載。
2. ※※印は、生産者負担金の納付を猶予された牛に対する単価で、国費分(4分の3)の支払となる。
3. ☆印の県は、標準的販売価格が全国平均に対し偏差値70(平均+2σ)以上となるため、単独で算定。

(円/頭)



	肉専用種																								交雑種	乳用種	
	北海道	東北						関東								北陸				東海							
	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	静岡県	新潟県	富山県	石川県	福井県	☆岐阜県	愛知県	三重県				
標準の販売価格①	1,284,786	1,309,072						1,312,464								1,342,270				1,438,617		1,294,206		800,696	441,637		
標準の生産費②	1,216,633	1,206,658	1,200,099	1,220,726	1,204,974	1,173,645	1,219,571	1,222,933	1,223,618	1,221,358	1,224,421	1,207,256	1,216,796	1,228,935	1,204,770	1,216,356	1,213,668	1,189,983	1,209,723	1,210,606	1,212,952	1,234,389	1,213,764	1,206,569	756,376	482,923	
差額③ (③-①-②)	68,153	102,414	108,973	88,346	104,098	135,427	89,501	89,531	88,846	91,106	88,043	105,208	95,668	83,529	107,694	96,108	98,796	152,287	132,547	131,664	129,318	204,228	80,442	87,637	44,320	▲ 41,286	
概算払交付金④ (④=③×0.9-4000)	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	-	(※)-	(※)-	-	(※)-	(※)-	-	(※)-	(※)-	-	-	-	33,157
納付猶予金(※※) (④×3/4)	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	-	(※)-	(※)-	△	(※)-	(※)-	-	(※)-	(※)-	-	-	-	※※ 24,868
生産者負担金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	13,000	11,000	
	肉専用種																								東京都 京都府		
	近畿						中国				四国				九州						沖縄県	岩手県 (日本経済)					
	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県					
標準の販売価格①	1,332,032						1,273,086				1,327,752				1,315,112						1,318,000	720,994					
標準の生産費②	1,235,025	1,227,313	1,193,147	1,310,513	1,187,758	1,178,749	1,208,725	1,203,388	1,156,723	1,179,421	1,187,603	1,195,723	1,196,750	1,138,894	1,148,579	1,203,827	1,196,234	1,197,750	1,206,950	1,195,985	1,221,104	1,215,455	1,156,250	710,254			
差額③ (③-①-②)	97,007	104,719	138,885	21,519	144,274	153,283	64,361	69,698	116,363	93,665	85,483	132,029	131,002	188,858	179,173	111,285	118,878	117,362	108,162	119,127	94,008	99,657	161,750	10,740			
概算払交付金④ (④=③×0.9-4000)	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	-	-		
納付猶予金(※※) (④×3/4)	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	△	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	(※)-	-	-		
生産者負担金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		

27

※ 県ごとのデータを使用
ブロックごとのデータを使用

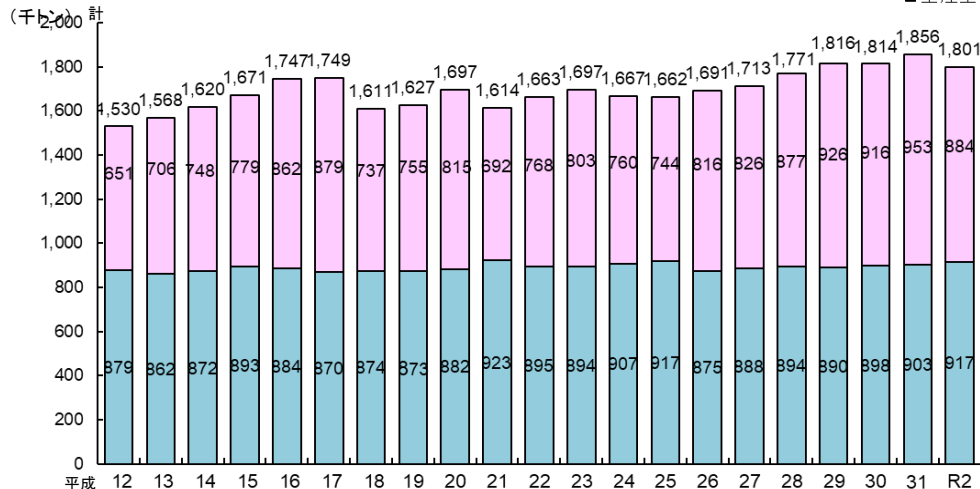
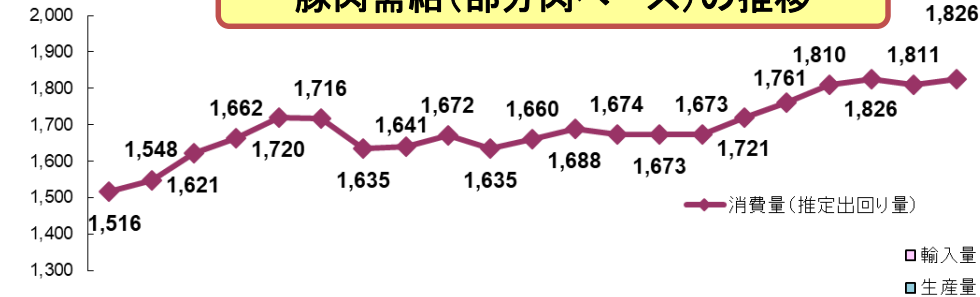
【豚肉関係】

豚肉の需給動向

- 豚肉の消費量は、BSEの発生や高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う牛肉・鶏肉からの代替需要により平成16年度まで増加。最近は豚肉需要の一層の高まりを背景に輸入量が増加したこと等から、180万トンを超えて推移。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により輸入量は減少したが、生産量が増えるとともに巣ごもり需要等を受け平成30年度と同水準の182.6万トンとなった。
- 国内生産量は90万トン前後で推移。
- 豚肉の自給率は、重量ベースが49%、カロリーベースが6%。

(千トン)

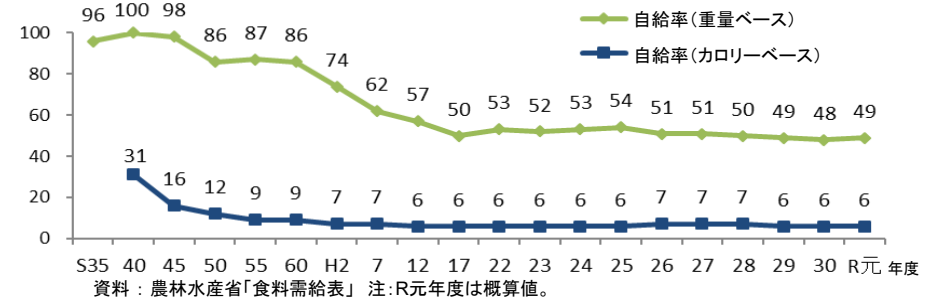
豚肉需給(部分肉ベース)の推移



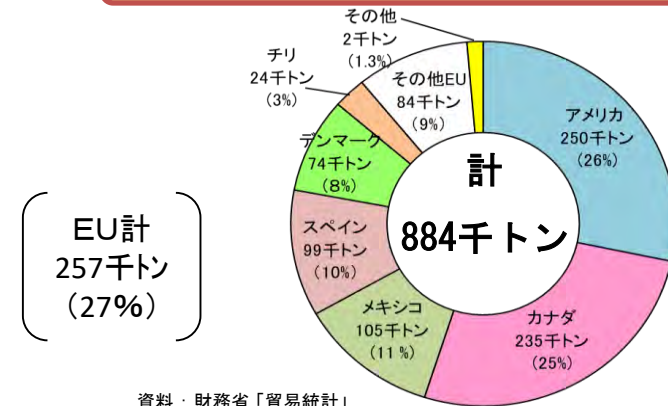
資料：農林水産省「畜産物流通統計」 財務省「貿易統計」(独)農畜産業振興機構「食肉の保管状況調査」
注：推定出回り量＝生産量＋輸入量＋前年度在庫量－当年度在庫量－輸出量

(元)

豚肉の自給率の推移

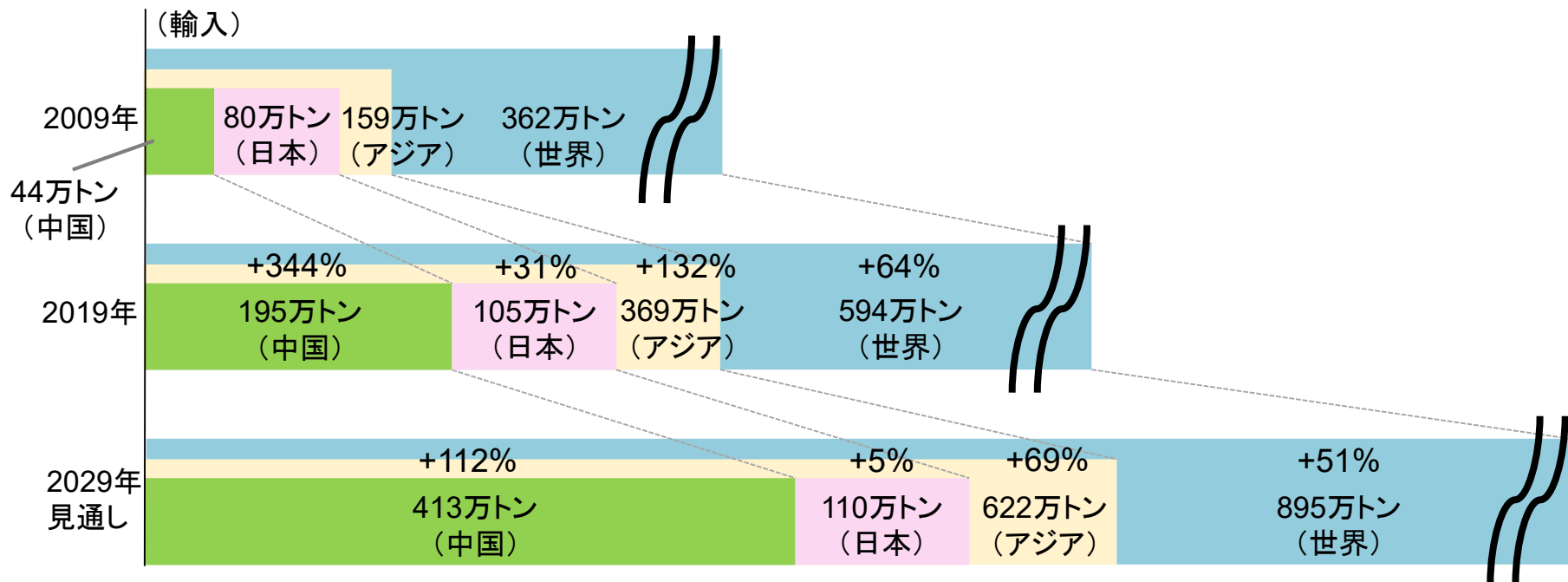


国別輸入量(部分肉ベース)令和2年度



世界とアジア地域の豚肉の輸入状況

- 2009年の世界の豚肉輸入量は362万トン、うちアジア地域が159万トン、日本が80万トン、中国が44万トン。
- この10年間で、中国の豚肉輸入量は急増(+344%)し、2019年では我が国と中国で世界の輸入の5割を占める状況。
- 2029年の世界の豚肉輸入量は895万トン(対2019年比+51%)、中国は413万トン(同+112%)に増加する見通し。
- このように、中国をはじめ、世界的に豚肉需要が増大していく中、日本が思うままに豚肉を輸入できる環境ではなくなりつつあり、国内生産の振興が一層重要。



出典: USDA “Livestock and Poultry: World Markets and Trade” “Long-term Projections 2021.2” (部分肉ベースに換算)

※「中国」は、USDA資料中の中国、香港の計。

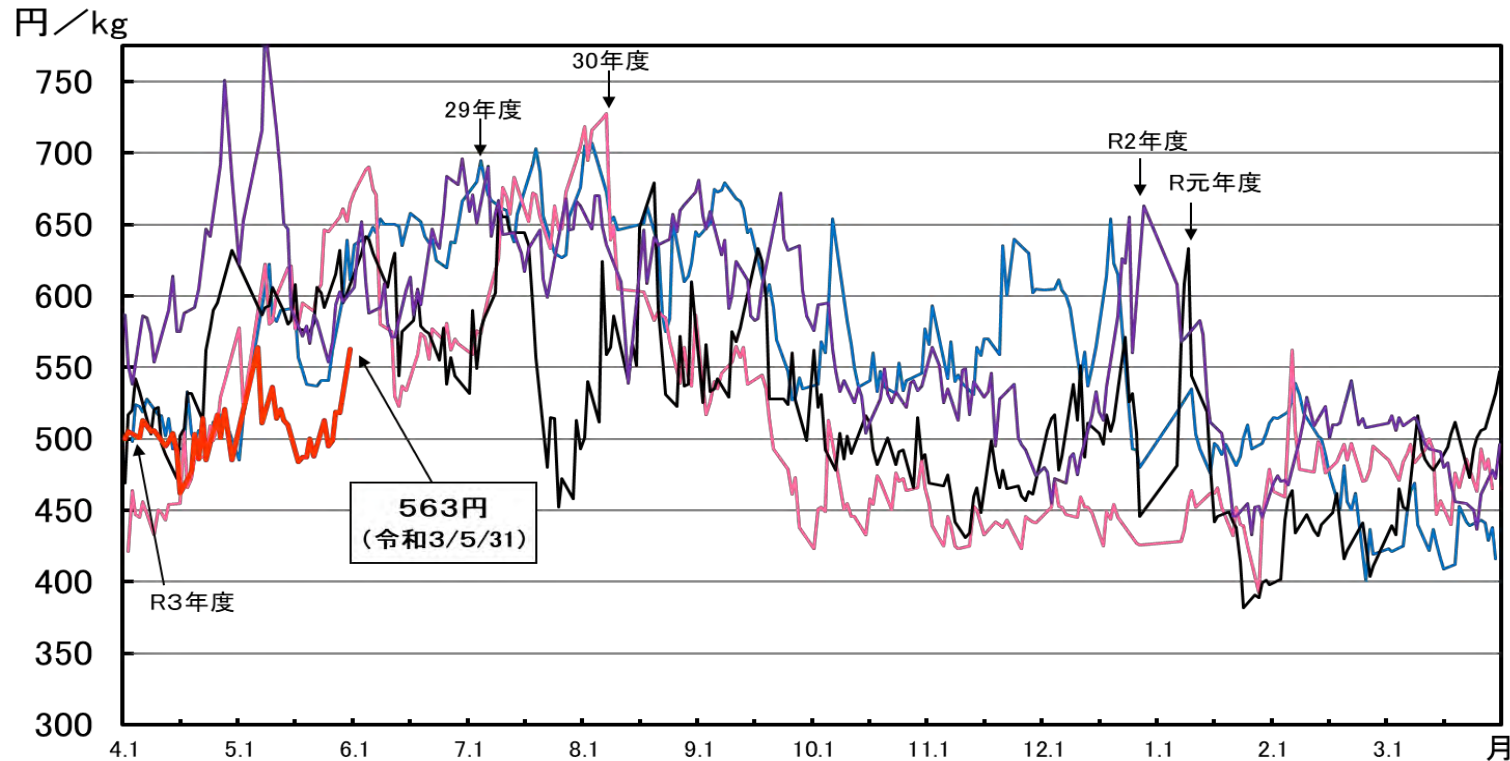
「アジア」は、日本、中国、香港、韓国、フィリピン、ベトナムの計。(USDA資料中の主要輸入国として明示されているアジアの国・地域を合算)

「世界」は、USDA資料中の主要豚肉輸入国の輸入量の合計。

豚枝肉卸売価格の推移

- 令和2年1月以降は、記録的な暖冬の影響で供給量が増加するとともに、鍋需要等が不振であったため、過去3年間と比べ低い水準で推移していたが、3月に入り、新型コロナウイルス感染症の影響により「巣ごもり需要」が旺盛となり、上昇に転じた。
- 令和2年度も、引き続き巣ごもり需要が好調で、堅調に推移。
- 令和3年5月は、過去4年間と比べ低い水準で推移している。

※ 東京及び大阪の中央卸売市場における「極上・上」規格の加重平均値



年度平均価格	
H29年度	: 564円/kg
H30年度	: 517円/kg
R元(31)年度	: 523円/kg
R2年度	: 572円/kg

月別平均価格	
最高値	
H29年 7月	: 662円
最低値	
H30年 3月	: 434円

資料:「畜産物市況速報」農林水産省統計部

注1: 東京大阪食肉市場の生体搬入物の頭数加重平均価格(上規格以上)である。

注2: 土・日曜日、祝日の価格を除く。

注3: 卸売価格は税込み価格(平成26年4月1日以降は消費税5%から8%に変更した価格)である。

豚飼養戸数・頭数の推移

- ・ 飼養戸数は、小規模層を中心に減少傾向。
- ・ 飼養頭数は、平成23年以降減少傾向で推移。
- ・ 一戸当たり飼養頭数及び子取用雌豚頭数は着実に増加しており、大規模化が進展。

区 分 / 年	平成21	23	24	25	26	28	29	30	31
飼養戸数(千戸)	6.9	6.0	5.8	5.6	5.3	4.8	4.7	4.5	4.3
(対前年増減率)(%)	(▲4.7)	(▲12.8)	(▲2.8)	(▲4.6)	(▲5.4)	(▲8.3)	(▲3.3)	(▲4.3)	(▲3.4)
うち肥育豚2千頭以上層(千戸)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
戸数シェア(%)	(14.5)	(16.2)	(17.0)	(18.4)	(19.4)	(19.9)	(21.3)	(22.2)	(23.3)
飼養頭数(千頭)	9,899	9,768	9,735	9,685	9,537	9,313	9,346	9,189	9,156
(対前年増減率)(%)	(1.6)	(▲1.3)	(▲0.3)	(▲0.5)	(▲1.5)	(▲2.3)	(0.4)	(▲1.7)	(▲0.4)
うち子取用雌豚(千頭)	937	902	900	900	885	845	839	824	853
(対前年増減率)(%)	(2.9)	(▲3.7)	(▲0.2)	(0.0)	(▲1.6)	(▲4.5)	(▲0.6)	(▲1.9)	(3.6)
うち肥育豚2千頭以上層(千頭)	6,219	6,492	6,394	6,583	6,528	6,309	6,479	6,606	6,664
頭数シェア(%)	(65.4)	(68.6)	(68.0)	(70.3)	(70.7)	(70.0)	(71.9)	(74.5)	(75.6)
一戸当たり平均 飼養頭数(頭)	1,436.7	1,625.3	1,667.0	1,738.8	1,809.7	1,928.2	2,001.3	2,055.7	2,119.4
一戸当たり平均 子取用雌豚頭数(頭)	158.0	176.5	183.7	194.7	206.4	214.4	220.9	226.3	246.6

資料：農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1：平成22年、平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、平成23年及び平成28年の()内の数値は、それぞれ平成21年及び平成26年との比較である。

2：肥育豚2千頭以上層戸数シェア及び頭数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

豚の生産能力向上への取組

- 我が国では、(独)家畜改良センター、都道府県、民間種豚生産者が国内外から育種素材を導入し、それぞれの目的・ニーズに応じた改良を実施し、多様な特性を持つ種豚を作成。
- 国産のデュロック種は、肉質面で一定の評価を得ており、産肉能力(増体性など)は、着実に向上。
- 一方、繁殖能力(年間離乳頭数など)は、改良の規模が小さいこと等から、デンマークやオランダなどの改良先進国に比べて劣る状況。
- このため、(独)家畜改良センター、都道府県及び民間種豚生産者からなる「国産純粋種豚改良協議会」を設立(平成28年3月)し、遺伝的能力評価や優良な種豚の利活用を進めるとともに、改良に用いる豚の頭数規模を拡大し、我が国の種豚改良を加速化。

産肉能力(一日平均増体量)の改良

品 種	H19年度(g)	H29年度(g)	増体比(%)
デュロック種(雄系)	651	689	106

注: 遺伝的能力評価事業で収集したデータによる(生時を0kgとして算出した105kgまでの間の値)

繁殖能力の国際比較

繁殖能力	日 本	米 国	オランダ	デンマーク
年間分娩回数(回) (a)	2.25	2.44	2.35	2.26
1回当たり育成頭数(頭) (b)	10.1	11.0	13.0	14.9
年間離乳頭数(頭) (a) × (b)	22.7	26.8	30.6	33.6

出典: 諸外国のデータについては、「2018 Pig Cost of Production in Selected Countries」

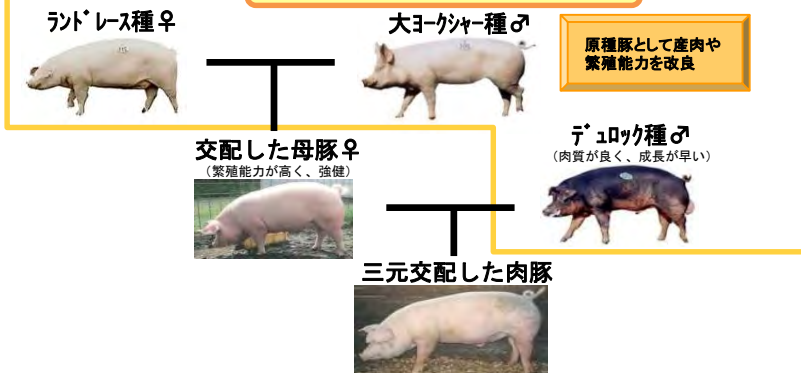
日本については、畜産振興課調べ

家畜改良センターが造成したデュロック種「ユメサクラエース」

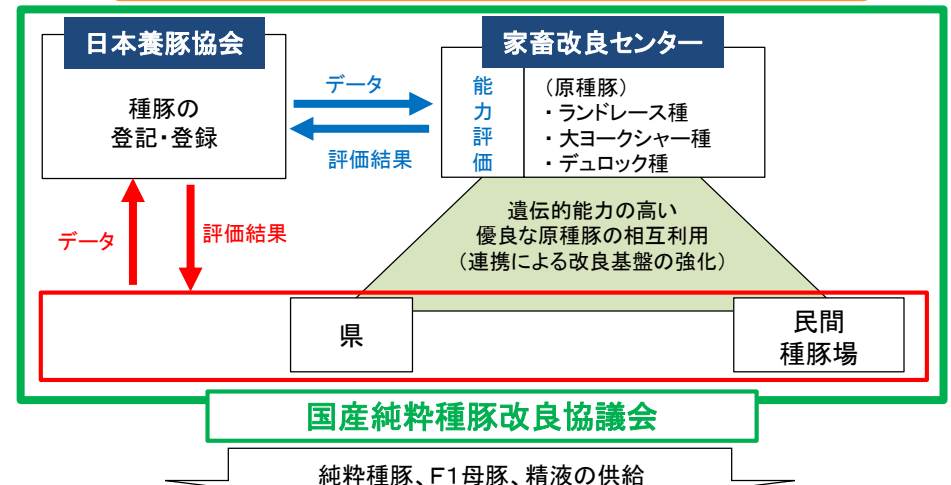


家畜改良センターは、筋肉内脂肪が多く(ロースで6%以上)、増体性の良いデュロック種を造成。

原種豚の交配例



国産純粋種豚改良協議会による改良の推進



肉豚経営安定交付金(豚マルキン)の概要

- ・ 養豚経営の安定を図るため、畜産経営の安定に関する法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付。
- ・ 標準的販売価格と標準的生産費は四半期終了時に計算。当該四半期に発動がなかった場合は、次の四半期に通算して計算。

《制度の内容》

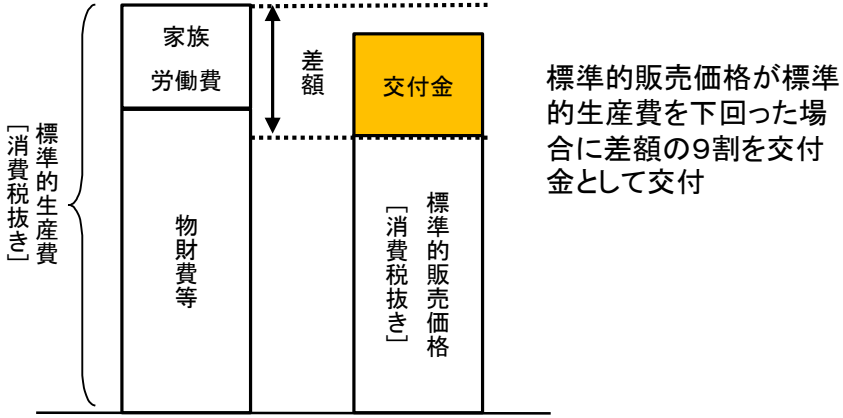
① 負担割合 国：生産者 = 3：1
(交付金のうち1/4に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出)

② 補填割合 標準的販売価格と標準的生産費の差額の9割

③ 対象者 肉豚生産者

《1頭当たり生産者負担金単価》 400円/頭

《令和3年度所要額》 168億円



平成22～令和2年度交付金単価(単位：円/頭)

※H30.12.29までは養豚経営安定対策事業による補填金の実績

年度	平成22年度			平成23年度		平成24年度				平成25～ 令和2年度
四半期	第1	第2～3	第4	第1～3	第4	第1	第2	第3	第4	
交付金単価	730	860	860	610	3,810	1,230	120	4,310	4,250	発動なし

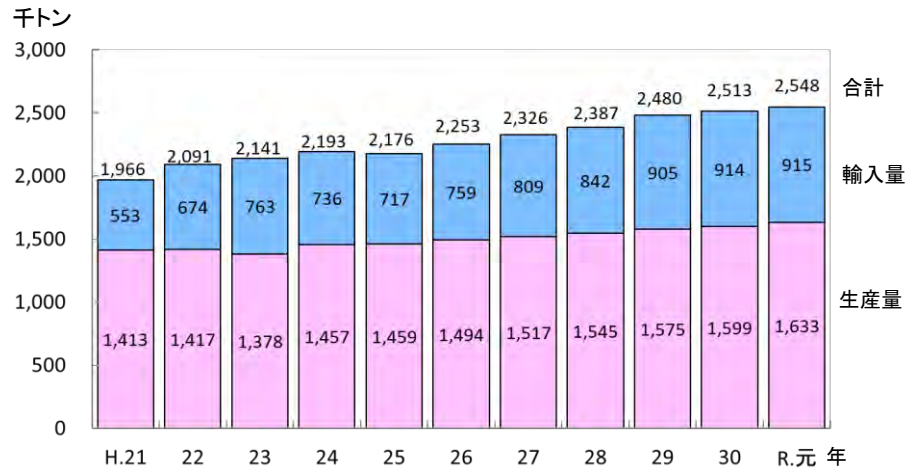
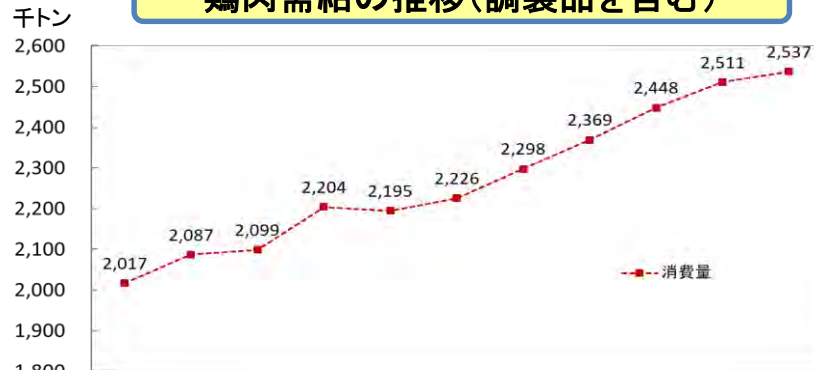
【鶏肉関係】

鶏肉の需給動向

- 消費量は、消費者の健康志向の高まり等を背景に、増加傾向で推移しており、ここ数年、毎年過去最高を更新している。
- 生産量は、価格が堅調に推移していること等から、増加傾向で推移しており、ここ数年、毎年過去最高を更新している。
- 輸入量は、国内消費量の3～4割程度の水準で推移しており、主な輸入先国はブラジルである。

なお、平成25年12月に輸入停止措置（平成16年1月～）が解除されたことから、平成26年度以降、タイ産の輸入量が増加傾向で推移している。

鶏肉需給の推移（調製品を含む）

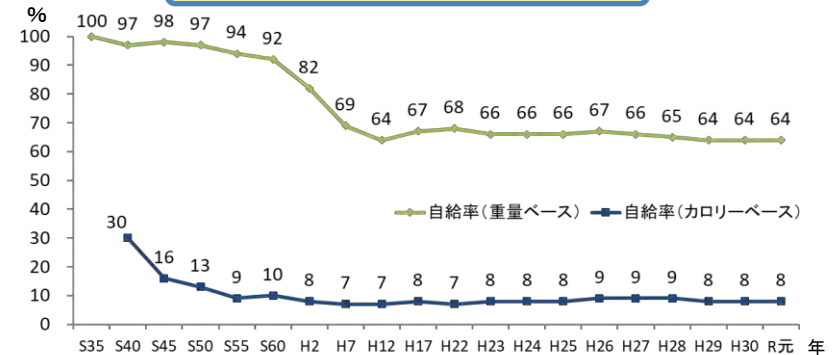


資料：農林水産省「食料需給表」、ALIC「需給表」、財務省「日本貿易統計」

注1：R元年は概算値

注2：消費量は、「生産量＋輸入量－輸出量－在庫の増加量」により推計。

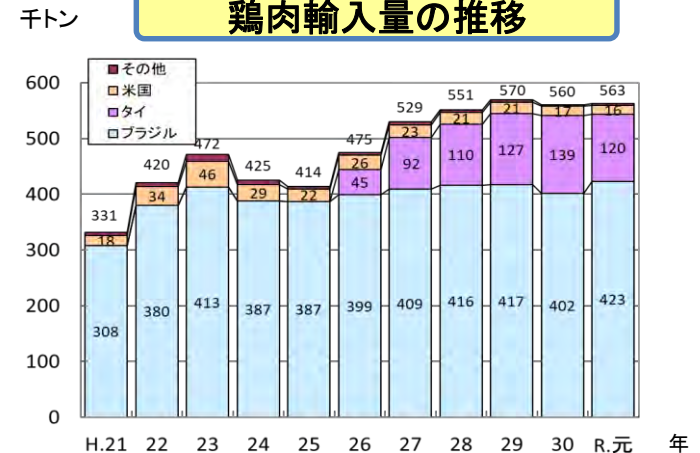
鶏肉の自給率の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

注1：H20年度以前は年度ベース。 注2：R元年は概算値。

鶏肉輸入量の推移

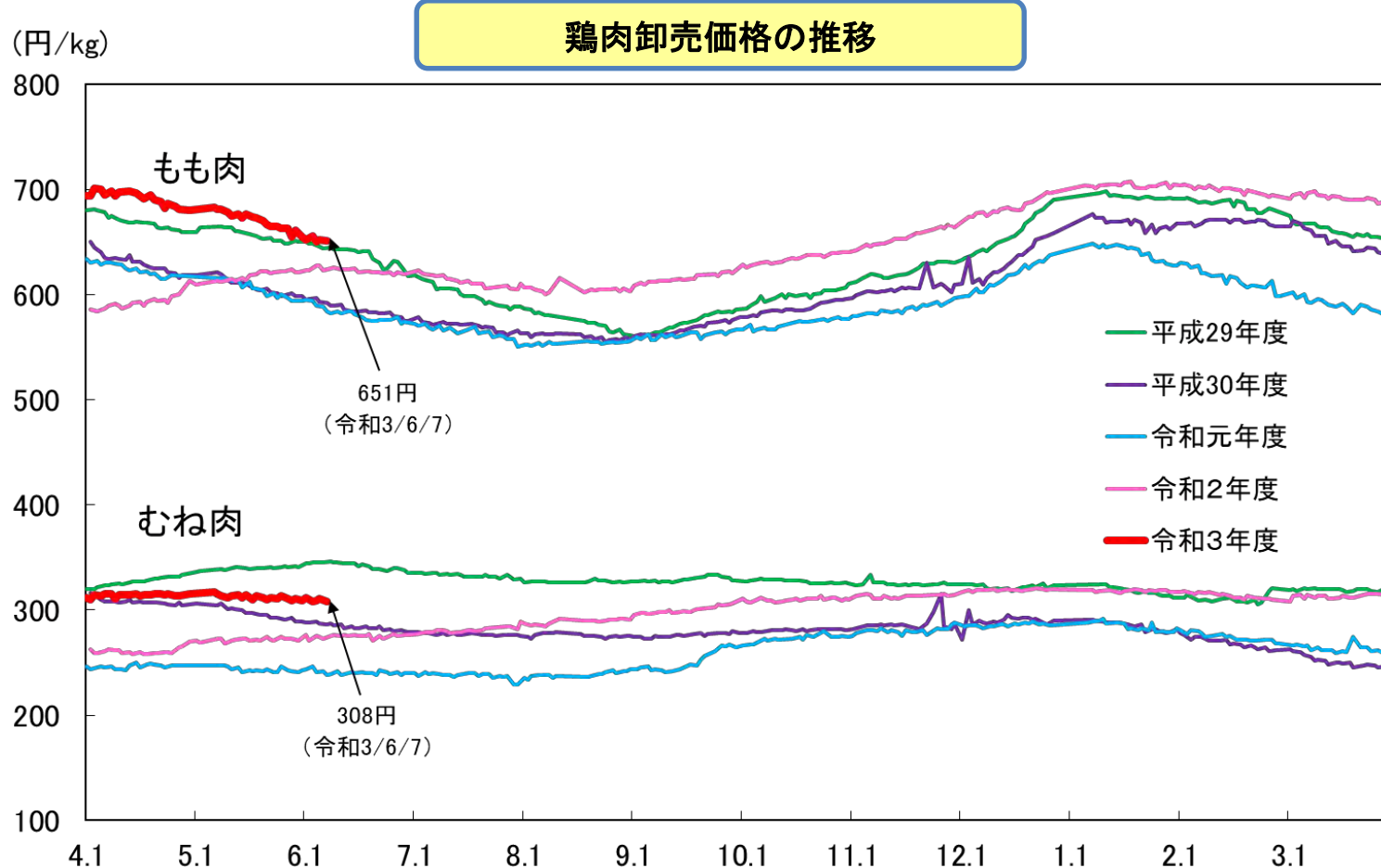


資料：財務省「貿易統計」

注：調製品は含まない。

鶏肉卸売価格の推移

- 近年の生産拡大等を背景に、令和元年度のもも肉・むね肉の価格は前年度を下回って推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で「巣ごもり需要」が旺盛となったため、令和2年4月以降は上昇傾向で推移。
- 現在も堅調な需要が継続していることから、もも肉・むね肉ともに、価格は例年を上回る水準で推移している。



資料：農林水産省統計部調べ